

発達障害を 理解し地域で支える

国では4月2日から8日を「発達障害啓発週間」として、発達障害の理解に係る啓発活動などを各地で行っていますが、家族や本人は、街中での落ち着きのない行動やパニックになっている様子を不審な目で見られるなどやるせない思いをする現状があります。今回は発達障害について理解を深めるとともに、その支援について考えます。

寄稿
埼玉県発達障害者支援センター
「まほろば」センター長
藤平俊幸さん

1 発達障害とは？

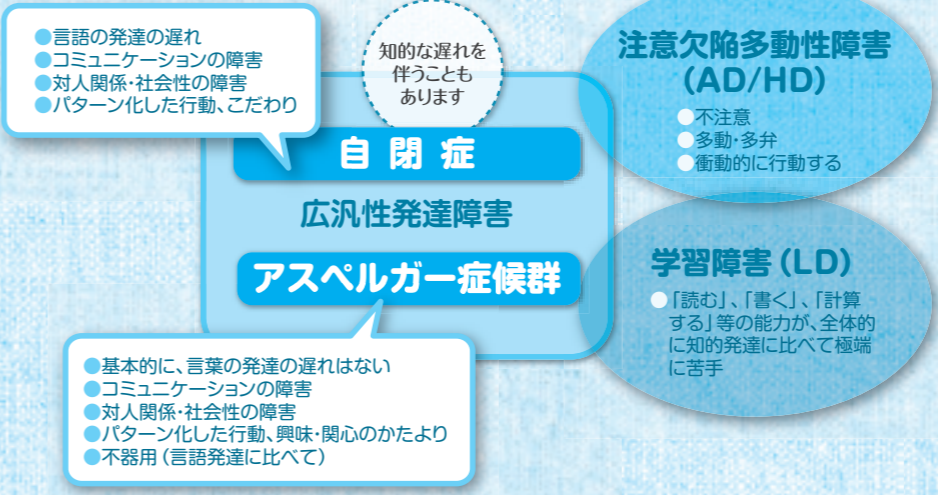
求められる周囲の理解の広がり

平成17年4月、「発達障害者支援法」が施行されました。ここでは「自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能障害であつて、その症状が低年齢に発現するもので政令に示すもの」とされています。

今から40年以上前、日本にも自閉症児を持つ親の会が発足（現社団法人日本自閉症協会）しています。その後、全国LD（学習障害）親の会や発達障害児者に関する支援団体が次々に発足しました。これまでの障害者支援施策では狭間にあつた子どもたち

それぞれの障害の特性

厚生労働省HPより引用



2 分かり合える大事な場所 「親の会」

本人や家族が孤立して悩みや不安を抱えることがないように支援し合う重要な場として「親の会」があります。親の会は各地で立ち上げられ、規模や組織体制は様々ですが、主に定期的な情報交換や施設、教育現場の見学、親子レクリエーションとしてのアウトドアなどの活動を行っています。

**「親の会に参加するまでは不安が多かった」
そう話すあるお母さんの言葉です。**

- 「周りに分かってくれる人がいない」
- 「親の会は私にとって大事な場」
- 「会では同じような経験を持った方からアドバイスしてもらえる」
- 「子どもの様子を誰にも話せず、不安が多い」
- 「迷っていることに背中を押してもらえる」
- 「親がいららしていると子どもに影響がある。親がハッピーな気分でないければ子どももハッピーじゃない」
- 「助けてくれる人が周りに一人ずつ増えていけばいいと思う」

3 地域に一人でも多くの 理解者を

発達障害者支援法施行後5年が経過し、「発達障害」という言葉が徐々に浸透してきました。しかし、現場からは専門職同士の連携の強化や一般の方々に対する相談窓口や相談方法などの周知の取り組みが課題として聞かれています。

「少しずつ関わりながら理解を広げてほしい」「地域で見守ってくれる目があるだけで安心する」「親はいつまでもそばにいられるわけではない。周りに一人でも多く理解してくれる人が増えてほしい」藤平さんや親の会のメンバーのお話のように、まずは発達障害について知ること、理解することが、地域で支えることの出発点と言えます。

相談機関

- 主に子育てや発育に関する相談
 - ▶ 各市区町村保健センター
- 主に障害に関する相談
 - ▶ 相談支援事業（市町村域）
 - ▶ 障害児等療育支援事業（市町村域）
- 特別支援学校、教育に関する相談
 - ▶ 埼玉県立総合教育センター
- 主に就労に関する相談
 - ▶ 障害者就業・生活支援センター（県域）
 - ▶ 障害者就労支援センター（市町村域）
- その他
 - ▶ 発達障害情報センターウェブサイト（発達障害に関する情報の紹介）

害者支援法の施行に伴い、現在の名称に変更された専門的機関です。

まほろばの事業内容は大きく2つの柱に分けられています。1つは相談の事業であり、2つ目は支援に関わる関係者の育成と地域機関の協力体制の確立です。

訪れる相談者は年々増加し、本人や家族、福祉や教育で支える方々、会社の上司など様々です。こうした相談事業と合わせて理解や支援のスキルアップのために研修を開催し、関係機関への巡回指導を実施するなど、地域機関と協力して支援を広げることを目指しています。

※発達障害者支援センターは、全国の都道府県及び政令指定都市に設置されている。